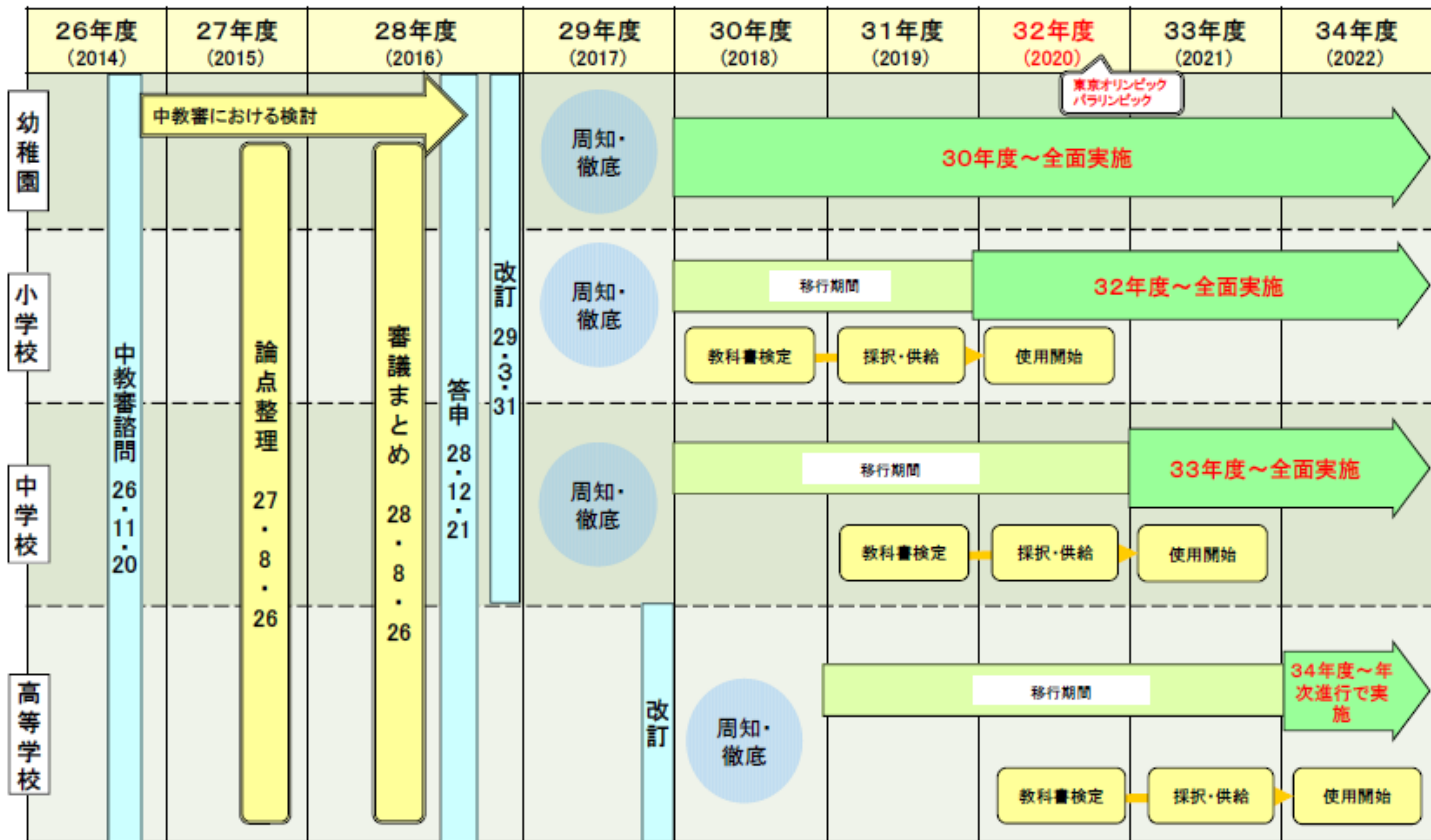


平成30年度中学校教育課程説明会

【技術・家庭科（家庭分野）】

平成30年12月26日(水)
学校教育課 辰巳理恵子

学習指導要領改訂に関するスケジュール



〔社会に開かれた教育課程〕

- ①社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。
- ②これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。
- ③教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

育成すべき資質・能力の三つの柱

学びに向かう力
人間性等

どのように社会・世界と関わり、
よりよい人生を送るか

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を
総合的にとらえて構造化

何を理解しているか
何ができるか

知識・技能

理解していること・できる
ことをどう使うか

思考力・判断力・表現力等

「主体的・対話的で深い学び」について

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすること

【主体的な学び】

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。

【例】

- 学ぶことに興味や関心を持ち、毎時間、見通しを持って粘り強く取り組むとともに、自らの学習をまとめ振り返り、次の学習につなげる
- 「キャリア・パスポート（仮称）」などを活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりする



主体的な学び
対話的な学び

深い学び

【対話的な学び】

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。

【例】

- 実社会で働く人々が連携・協働して社会に見られる課題を解決している姿を調べたり、実社会の人々の話を聞いたりすることで自らの考えを広げる
- あらかじめ個人で考えたことを、意見交換したり、議論したり、することで新たな考え方に気が付いたり、自分の考えをより妥当なものとしたりする
- 子供同士の対話に加え、子供と教員、子供と地域の人、本を通して本の作者などとの対話を図る



【深い学び】

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているか。

【例】

- 事象の中から自ら問いを見だし、課題の追究、課題の解決を行う探究の過程に取り組む
- 精査した情報を基に自分の考えを形成したり、目的や場面、状況等に応じて伝え合ったり、考えを伝え合うことを通じて集団としての考えを形成したりしていく
- 感性を働かせて、思いや考えを基に、豊かに意味や価値を創造していく

学びを人生や社会に
生かそうとする
学びに向かう力・
人間性等の涵養

生きて働く
知識・技能の
習得

未知の状況にも
対応できる
思考力・判断力・表現力
等の育成



- ①各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していく。
- ②教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立する。
- ③教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせる。

【柱書き】

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

〔知識及び技能〕

(1) 家族・家庭の機能について理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活の自立に必要な**基礎的な理解**を図るとともに、**それらに係る技能**を身に付けるようにする。

〔思考力、判断力、表現力等〕

(2) 家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを理論的に表現するなど、**これからの生活を展望して課題を解決する力**を養う。

〔学びに向かう力、人間性等〕

(3) **自分と家族、家庭生活と地域との関わり**を考え、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、**生活を工夫し創造しようとする実践的な態度**を養う。

「生活の営みに係る見方・考え方」

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、**協力・協働**、**健康・快適・安全**、**生活文化の継承・創造**、**持続可能な社会の構築**等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること。

家庭分野における視点

「協力・協働」 → 「家族や地域の人々との協力・協働」

「生活文化の継承・創造」 → 「生活文化の継承の大切さに気付く」

①小・中学校の内容との系統性の明確化

旧(平成20年告示)

新(平成29年告示)

A家族・家庭と子どもの成長 → A家族・家庭生活

B食生活と自立 → B衣食住の生活
C衣生活・住生活と自立

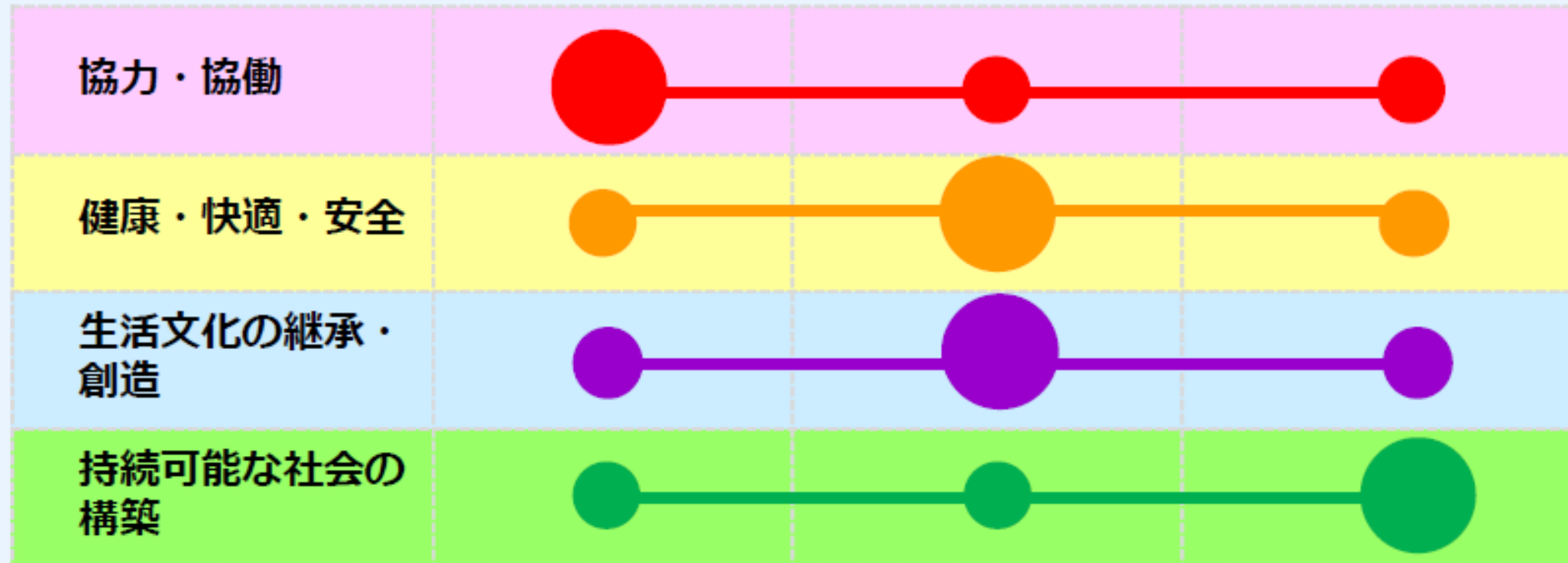
D身近な消費生活と環境 → C消費生活・環境

自立し共に生きる生活の創造

家族・家庭生活

衣食住の生活

消費生活・環境

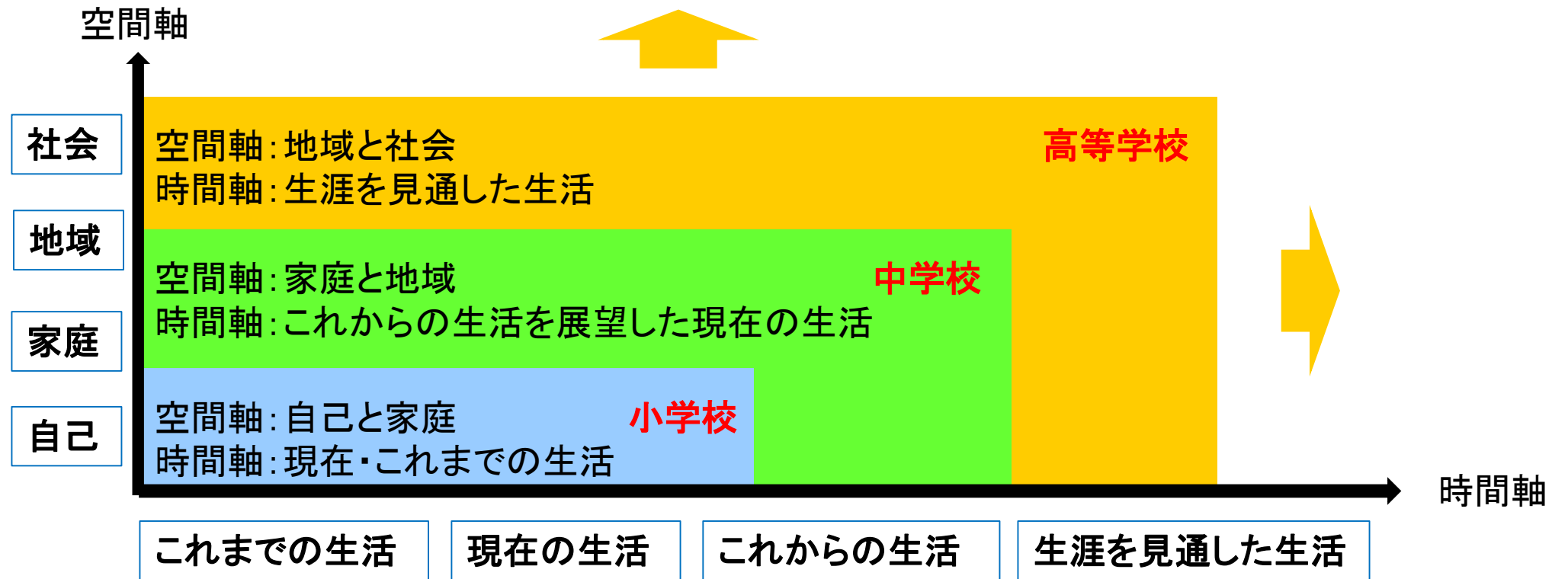


②空間軸・時間軸の視点からの学習対象の明確化

●空間軸の視点
主に家庭と地域

●時間軸の視点
主にこれからの生活を展望した現在の生活

②空間軸・時間軸の視点からの学習対象の明確化



- 空間軸の視点：主に**家庭と地域**
- 時間軸の視点：主に**これからの生活を展望した現在の生活**

③各内容の各項目で育成する資質・能力の明確化

アとイの二つの指導事項で構成

ア「知識及び技能」の習得

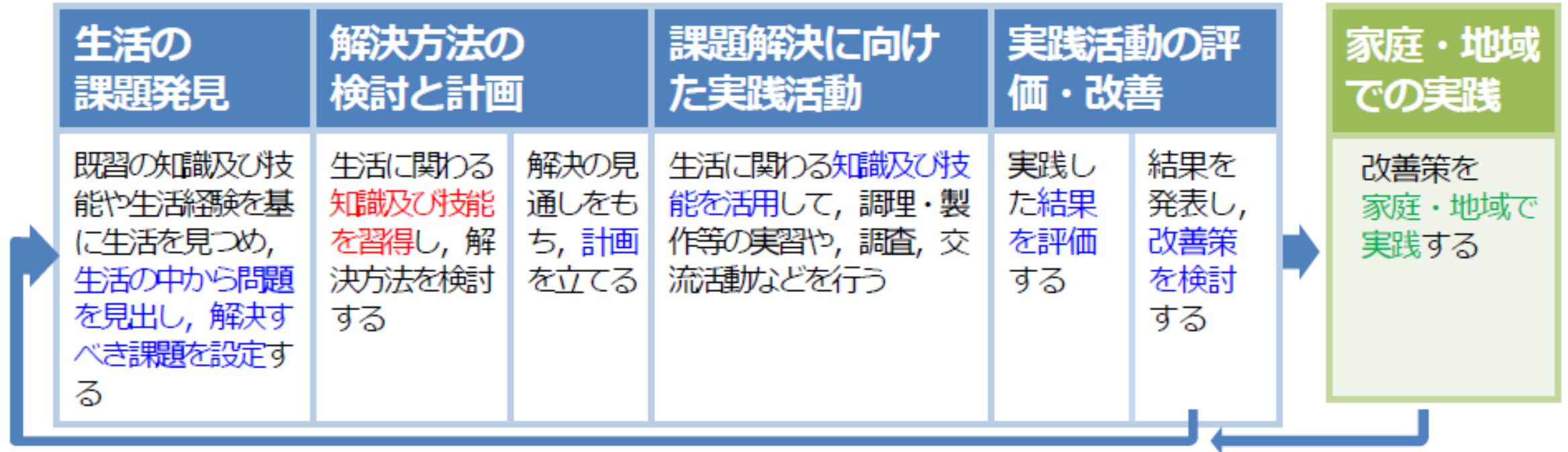
イ「思考力・判断力・表現力等」の育成

生活の営みに係る見方・考え方

A 家族・家庭生活

次の(1)から(4)までの項目について、課題をもって、家族や地域の人々と協力・協働し、よりよい家庭生活に向けて考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

技術・家庭科(家庭分野)の学習過程の参考例



④「生活の課題と実践」の一層の充実

「A 家族・家庭生活」(4) 家族・家庭生活についての課題と実践

「B 衣食住の生活」(7) 衣食住の生活についての課題と実践

「C 消費生活・環境」(3) 消費生活・環境についての課題と実践

【新設】

- ・三項目のうち、一つ以上を選択し、他の内容と関連を図り履修
- ・実践的な活動を家庭や地域などで行うことができるよう配慮

⑤ 家族・家庭の機能と生活の営みに係る見方・考え方との関連を図るための
内容の充実

家族・家庭の機能を

「A 家族・家庭生活」の(1)「自分の成長と家族・家庭生活」に位置付ける

家族・家庭の基本的な機能については、**家庭分野の各内容と関連を
図る**とともに、家族・家庭や地域における様々な問題を、**協力・協働、
健康・快適・安全、生活文化の継承、持続可能な社会の構築等**の視
点から捉え、解決に向けて考え、工夫することと関連付けて扱うこと。

⑥ 社会の変化に対応した各内容の見直し

「A 家族・家庭生活」少子高齢社会の進展への対応

- ▶ 幼児との触れ合い体験などを一層重視
- ▶ 高齢者など地域の人々と協働することに関する内容を新設

「B 衣食住の生活」食育の一層の推進、グローバル化への対応

- ▶ 調理に関する内容の充実
- ▶ 和食、和服など、日本の伝統的な生活についても扱う

「C 消費生活・環境」持続可能な社会の構築への対応

- ▶ 計画的な金銭管理、消費者被害への対応に関する内容を新設、
- ▶ 消費生活や環境に配慮したライフスタイルの確立の基礎となる内容の充実

「A 家族・家庭生活」

(1) 自分の成長と家族・家庭生活

ガイダンス、家族・家庭の基本的な機能、生活の営みに係る見方・考え方

(2) 幼児の生活と家族

幼児と触れ合う活動、幼児との関わり方の工夫

(3) 家族・家庭や地域との関わり

高齢者など地域の人々との協働、高齢者との関わり方【新設】
(高齢者の身体の特徴、高齢者の介護の基礎に関する体験的な活動)

(4) 家族・家庭や地域との関わり

家族、幼児の生活又は地域の生活の中から問題を見だし、生徒の興味・関心等に応じて「B衣食住の生活」や「C消費生活・環境」の内容と関連させて課題を設定

「B 衣食住の生活」

- (1) 食事の役割と中学生の栄養の特徴
- (2) 中学生に必要な栄養を満たす食事
- (3) 日常食の調理と地域の食文化

加熱調理（煮る、焼く、蒸す等）、地域の食材を用いた和食の調理

- (4) 衣服の選択と手入れ

日本の伝統的な衣服である和服

- (5) 生活を豊かにするための布を用いた製作
衣服等の再利用の方法

- (6) 住居の機能と安全な住まい方

家族の生活と住空間との関わり、
自然災害に備えた住空間の整え方

- (7) 衣食住の生活についての課題と実践

食生活、衣生活、住生活の中から問題を見いだし、生徒の興味・関心等に応じて「A 家族・家庭生活」や「C 消費生活・環境」の内容と関連させて課題を設定

「C 消費生活・環境」

(1) 金銭の管理と購入

計画的な金銭管理の必要性、クレジットなどの三者間契約、売買契約の仕組み、消費者被害の背景とその対応、
【新設】

(2) 消費者の権利と責任

消費者の基本的な権利と責任、
自分や家族の消費生活が環境や社会に及ぼす影響

(3) 消費生活・環境についての課題と実践【新設】

自分や家族の消費生活の中から問題を見だし、生徒の興味・関心等に応じて「A家族・家庭生活」や「B衣食住の生活」の内容と関連させて課題を設定

主体的な学び

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連づけながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる。

技術・家庭科の主体的な学び

現在及び将来を見据えて、生活や社会の中から問題を見いだし課題を設定し、見通しをもって解決に取り組むとともに、学習の過程を振り返って実践を評価・改善して、新たな課題に主体的に取り組む態度を育む学びである。

そのため、学習した内容を実際の生活で活かす場面を設定し、自分の生活が家庭や地域社会と深く関わっていることを認識したり、自分が社会に参画し貢献できる存在であることに気付いたりする活動に取り組むことなどが考えられる。

対話的な学び

子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方手掛りに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める。

技術・家庭科の対話的な学び

他者と対話したり協働したりする中で、自らの考えを明確にしたり、広げ深める学びである。

深い学び

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう。

技術・家庭科の深い学び

生徒が、生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し、その解決に向けた解決策の検討、計画、実践、評価・改善といった一連の学習活動の中で、生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせながら課題解決に向けて自分の考えを構想したり、表現したりして、資質・能力を獲得する学びである。

このような学びを通して、生活や技術に関する事実的知識が概念的知識として質的に高まったり、技術の習熟・定着が図られたりする。また、このような学びの中で「対話的な学び」や「主体的な学び」を充実させることによって、技術・家庭科が目指す思考力、判断力、表現力等も豊かなものとなり、生活や技術についての課題を解決する力や生活や技術を工夫し創造しようとする態度も育まれる。

① 移行措置の内容

全部又は一部について新学習指導要領による教育課程を編成・実施することができる。(各学校の判断)

● 現行学習指導要領で教育課程を編成・実施する場合の留意点

今回の改訂の趣旨を踏まえた指導を行うよう配慮する。

● 新学習指導要領で教育課程を編成・実施する場合の留意点

高等学校の内容につながる基礎的な事項を明確にして指導を行うよう配慮する。
新学習指導要領の内容と教科書等の内容との関連を確認して指導を行うようにする。

② 指導計画作成上の留意点

- ・平成31・32年度の第1学年については、全面実施となる平成33年度を見通して、3学年間を見通して、ガイダンスも含めて新学習指導要領の内容を卒業までに履修できるよう、3学年間を見通した指導計画を作成する。
- ・「A 家族・家庭生活」の(1)ア: 第1学年の最初に履修させるとともに、「A 家族・家庭生活」、「B 衣食住の生活」、「C 消費生活・環境」の学習と関連させるようにする。